

# 令和元年 10 月介護報酬改定対応 バージョンアップ前の準備



令和元年 10 月の介護報酬改定等に伴うバージョンアップの前に、今後のシステム運用のためにあらかじめ準備しておくことがあります。

以下の内容を必ずご確認のうえ、システム運用を行ってください。

## 準備 1 総合事業のサービスコード(単位数表マスタ CSV)の入手

1 対象サービス | すべて

総合事業 A2、A6 は、報酬改定により加算が新設・変更されるため、各市町村提供のサービスコードが更新される見込みです。

市町村提供のサービスコード(単位数表マスタ CSV)が更新される可能性があるため、各市町村のホームページなどで 10 月以降のサービスコードの更新情報を確認してください。

※A3、A7 についても、加算の新設・変更によりサービスコードが更新される可能性があります。

※[総合事業マスタ]に取り込む「単位数表マスタ」の CSV ファイルは、各保険者(区市町村)のホームページなどで提供されています。見つからない場合は、各保険者の窓口へお問合せください。

## 準備 2 実費利用料の見直し

2 対象サービス | 訪問介護・通所介護

令和元年 10 月から消費税率が引き上げられることに伴い、実費利用料の単価変更が想定されます。

10 月以降に単価変更となる利用料項目がある場合、10 月サービス提供分の予定・実績を作成する前に、[マスタ管理]－[利用料マスタ]に**新たな利用料項目として、変更後の単価を登録する必要があります。**

事業所で提供している実費の利用料項目について、単価変更が必要な項目がないかあらかじめご確認ください。

【例】課税対象(内税)の項目「おむつ代」の金額を、「108 円」→「110 円」に変更したい。

→ [利用料マスタ]で**新規作成**ボタンをクリックし、単価「110 円」のおむつ代を追加します。

※9 月下旬のバージョンアップ前に、10 月以降の利用料項目を追加しても差し支えありません。

ただし、追加した利用料項目は、9 月以前の[予定・実績]－[サービス登録・編集]画面でも表示されます。

サービス提供年月に応じた単価(負担額)の利用料項目を設定してください。

サービス登録・編集【愛知 梅子】

介護サービス 総合事業 保険適用外

保険外サービス選択

サービス内容を利用料マスタから設定したい場合は、選択してください。

利用料マスタ

おむつ代

利用料マスタを選択

昼食代

おむつ代

おむつ代

選択したサービス内容

サービス内容

おむつ代

負担額

108 円

提出時期

【例】108 円のおむつ代と、110 円のおむつ代が選択肢として表示されます。  
必ず「負担額」欄をご確認のうえ設定してください。